父子・母子家庭等福祉金をご存知ですか？

市では、事故・疾病などにより両親を失った児童、または母子・父子世帯となった家庭の児童を監護として生活の面倒を見ること（保護者）・養育する方に対し、児童1人につき月額1500円の母子および父子家庭等福祉金を支給しています。

この手当は申請しなければ支給されませんので、ご注意ください。

■受給資格者

義務教育修了前（中学校修了前）の児童で、次のいずれかに該当する児童の養育者

■福祉金対象となる児童

○両親またはその一方が死亡した児童
○父母が婚姻を解消した児童
○両親またはその一方が重度障がいの状態にある児童
○両親またはその一方の生死が明らかでない児童
○その他前各号に準ずる状態にあり、現に両親またはその一方から監護を受けることができない児童で市長が認める者

■受給手続き

「母子・父子等福祉金申請書」を伊奈庁舎児童福祉課に提出していただく必要があります。

■手続きに必要なもの

・振込先となる請求者名義の金融機関口座のわかるもの（ゆうちょ銀行は除く）

■福祉金の支払い

年1回、3月中に該当月分までの福祉金を支給します。

申問 伊奈庁舎児童福祉課 ☎58-2111（内線1162）

「ねんきん定期便」に関する相談会を開催

社会保険労務士による「ねんきん定期便」に関する相談を、次の日程で開催しますので、この機会にご相談ください。

なお、相談は混雑緩和などのため予約制としますので、住所、氏名、基礎年金番号、電話番号をあらかじめ市役所伊奈庁舎国保年金課へお知らせください。

相談日 7月22日（水）

▼会場 伊奈庁舎第1会議室

「ねんきん定期便」送付後は、県内の社会保険事務所の窓口や電話が大変混み合うことが予想されます。

お問い合わせは「ねんきん定期便」専用ダイヤルをご利用ください。

◎ねんきん定期便専用ダイヤル
☎0570-058-555
◎IP電話（ひかり電話など）・PHSからは
☎03-6700-1144
◆受付時間◆
月～金曜日：午前9時～午後8時
第2土曜日：午前9時～午後5時
（祝日、12月29日～1月3日は利用できません）
※通話料金は一般固定電話の場合、接続先にかかわらず市内料金で利用できます。ただし、携帯電話の場合は、全額発信者負担となります。

「ねんきん定期便」に関する情報は社会保険庁ホームページhttp://www.sia.go.jp/にも掲載されています。

▼相談時間 午前9時～午後4時
▼定員 12人
◎予約申し込み先
伊奈庁舎国保年金課
☎58-2111（内線1183）

新規採用市職員を募集します

市では、平成22年度新規採用職員を、次のとおり募集します。明日のまちづくりを担うアイデア豊かな人材を求めています。

◆募集職種
一般事務職（身体に障がいのある方を含む）

◆受験資格
高校・短大・大学卒程度（卒業見込み者を含む）で昭和54年4月2日以降に生まれた方
※日本国籍を有しない方および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は、受験できません。

◆募集人員 5人程度

◆試験方法
◎一次試験
教養試験（筆記試験、作文）
◎二次試験
口述試験、集団討論、体力検査（ただし、障がいのある方を除く）

◆試験日および会場
◎一次試験
期日 9月20日㈰
場所 茨城大学（水戸市文京2-1-1）
◎二次試験
日時および場所については、一次試験合格者に別途通知します。

◆応募手続
◎申込用紙の交付
所定の受験申込書などについては、伊奈庁舎人事課で7月1日から交付します。
郵便で請求する場合は、封筒の表に（職員採用試験申込用紙請求）と朱書し、宛先および学歴区分（大卒、短大卒、高校卒）を明記して、140円切手を同封してください。

◆申込期間
7月1日㈬～31日㈮
人事課に持参する場合は、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までとし、郵便の場合は7月31日までに必着のものに限ります。

申し込み・問い合わせ先
伊奈庁舎人事課（〒300-2395 つくばみらい市福田195）
☎58-2111（内線1220～1222）